

## 函館市亀田交流プラザの利用に関するチェックリスト

【①新規予約、予約済・新定員内】

日頃より当施設をご利用いただき、ありがとうございます。

当館では皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。

申請時、ご利用前にそれぞれ以下の内容をご確認いただき、遵守することをご了承の上、ご利用下さいませようお願いします。

申請時の遵守事項	以下項目にチェック (✓)をお願いします
(1) 今後の状況によっては施設を利用できない場合もある事を了解する。	
(2) 利用人数は、裏面記載の部屋ごとの上限以下である。	
(3) 利用の際は、参加者同士が一定の距離（最低1m以上）を保つ対策を取る。	
(4) 利用日時点で、活動内容が道の休業要請対象に入る場合は、利用しない。	
(5) 著しく飛沫が飛んだり、接触の発生する活動はしない。	
(6) 来客を見込む催しでは、入場者の密を避ける展示及び人数制限を行う。	
(7) 参加者全員に、ご利用時遵守事項を周知徹底する。	
ご利用時遵守事項	以下項目にチェック (✓)をお願いします
(1) 発熱、風邪症状のある方は来館を避ける。	
(2) 参加者は来館前に各自検温し、体調管理に努める。	
(3) 入館・退館時は手洗い、または手指のアルコール消毒を行う。	
(4) 施設内ではマスク着用、咳エチケットを実施する。	
(5) 活動時は、室内の換気を定期的に行う。	
(6) 手を伸ばして届く距離での会話を避ける。	
(7) 施設内では、他の方と身体的距離（最低1m、なるべく2m）を取る。	
<b>[8] 活動中、短時間であってもやむを得ずマスクをはずす団体は、参加者全員の名簿を作成し、職員が求めた際、いつでも提示できるようにする。また名簿は1か月間保管する。</b>	

上記内容を確認し、同意の上、施設の使用許可申請をします。また、今後利用に関する遵守事項に変更が発生した場合には、それを遵守いたします。

**※ 貸室をご使用中に職員がお部屋を訪問し、上記内容が遵守されているか確認をさせていただきます。**

令和 年 月 日 申請団体名： \_\_\_\_\_

確認者ご署名： \_\_\_\_\_

確認担当者

【裏面】函館市亀田交流プラザの貸室利用人数上限（令和2年11月17日更新）

室名	利用人数上限
講堂1	出演者込みで145名
講堂2	出演者込みで120名
講堂全体	出演者込みで265名
体育室	70名
交流集会室	50名
子ども体育室	35名
大会議室1-3	50名
大会議室1-3半面	20名
小会議室1-4	15名
研修室1	8名
研修室2	6名